

質問

その1

情報の格差 是正を



松本利秋 議員

地デジ対策で スムーズに移行

松本 現在のテレビ放送は、四年後には完全に地上デジタル放送「地デジ」へ移行するため、今、準備が進められています。

本町は、大半が難聴地域で、共同受信施設を設置して視聴。その改修に莫大な経費がかかるようであり、最少の経費（地元負担）で、スムーズにデジタル化に移行できるように補助金を含め、取り組みが必要と思うが町長の考えは。

町長 現在、総務省とNHKにおいて、その取り組みが始まったばかりで、具体的に国の方針が示されていないので補助金等はわかりません。できるだけご期待に沿うよう努力したいと考えます。

先般の県議会の一般質問に対する知事の答弁でも、デジタル化は、国民が望んでやっただけではないので、国に整備を求めて行きたいと答弁されており、総務省の補助金等を含め、これらに期待するところです。

弱者（低所得） 対策が必要

松本 共聴組合の負担金が払



地デジ対応のテレビはハイビジョンと同じ高画質で楽しめる

えなくて、テレビが見られない世帯や弱者（低所得）対策は、必要不可欠と思うが、町長の考えは。

ケーブルテレビの 整備は

松本 九月定例会で、同僚議員の質問に対し、答弁がありました。確かにケーブルテレビは、魅力もあるが、財政再建中で、当面は無理です。

携帯電話の 不感地区解消

松本 県は、携帯電話の不感地区の解消を狙い、携帯電話事業者などに「切実な願い」を届けるホームページを設定されました。

これを活用し、願いを届ける運動を町を挙げて取り組めないか。

町長 今後は、住民の声を基に具体的な要望が可能となります。

町民の皆さんも、是非とも県のホームページに必要性等を訴えて頂き、県と連携を図り、携帯電話事業者への要望を強め、不感地区の解消に努めたいと考えております。

条例改正

12月定例会

日野町特別医療費助成条例 の一部改正

現行の特別医療費の助成制度では、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方は、支給制限や一部負担はありませんでした。

改正後は本人の年間所得が一定金額未満の方を助成の対象とするもの。（年間百五十九万五千円未満）

- ①市町村民税非課税世帯
- ②自立支援医療の高額治療継続者にかかる当該自立支援医療（統合失調症、てんかん等、高額費用負担を継続するもの）
- ③障害者自立支援法等（障害福祉サービスの受給負担を軽減されたものは、負担はありません）それ以外の人は入院五千円～一万円。